

簡易株式交換公告

平成 25 年 2 月 18 日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 12 号
アドアーズ株式会社
代表取締役会長 藤澤 信義

当社は、平成 25 年 2 月 18 日開催の取締役会において、平成 25 年 3 月 12 日を効力発生日として、キーノート株式会社(所在地：東京都目黒区東山一丁目 6 番 2 号)、ならびに株式会社ブレイク(所在地：東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 12 号)の各社を当社の完全子会社とする各株式交換を行うことを決議しましたので、公告いたします。

これらの株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、これらの株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の開始の日から 2 週間以内に書面によりその旨を当社に対しご通知下さい。

また、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨、および株式買取請求に係わる株式の数を当社に対しご通知下さい。

なお、上記のお申出にあたっては、株式を預託されている証券会社等の口座管理機関に対し、個別株主通知のお申出の取次ぎのご請求が必要となりますので、ご留意下さい。

以 上